

太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）の申告について

■太陽光発電設備を設置された方へ

固定資産税は、土地、家屋のほかに償却資産（事業に用いる機械・備品などの資産）についても課税されます。太陽光発電設備（ソーラーパネル発電）も固定資産税の課税対象となる場合があります。

償却資産に該当する設備を所有している方は、毎年1月末までに固定資産税（償却資産）の所有状況を申告する必要があります。

償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合、固定資産税は課税されませんが、事業を営まれている限り、償却資産の所有状況の申告は毎年必要となりますのでご注意ください。

1 申告対象となる太陽光発電設備

区 分	10キロワット以上の 太陽光発電設備	10キロワット未満の 太陽光発電設備
個人設置（住宅用）	事業用資産となり、申告対象	住宅用設備となり、申告対象外
個人設置（事業用） 法人設置	事業用資産となり、申告対象	

2 発電に係る設備の部分別評価区分

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備【蓄電装置、変電設備、送電設備を含む】					
	太陽光 パネル	架台	接続 ユニット	パワー コンディ ショナー	表示 ユニット	電力量 計等
家屋に一体の建材 （屋根材など）として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
屋根以外の場所（地上や屋根 の要件を満たしていない 構築物など）に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

家屋：家屋として評価の対象となり、償却資産としての申告は不要。

償却：償却資産に該当します。償却資産としての申告が必要。

3 申告書の提出

- (1)提出期限
資産を取得した翌年の
1月31日
- (2)提出書類
①償却資産申告書
②種類別明細書
- (3)提出先
揖斐川町役場税務課

4 所得税の確定申告について

売電収入から経費を差し引いた所得（雑所得）が20万円を超える場合は確定申告が必要となります。

確定申告の対象になるかどうか不明な場合は大垣税務署（0584-78-4101）または役場税務課へお問い合わせください。

未登記家屋の取り壊しや所有権移転の際はお知らせください

○未登記の家屋等を取り壊したときは「家屋の滅失届出書」

未登記家屋の一部または全部を取り壊した場合は「家屋の滅失届出書」を役場へ提出してください。

家屋や土地および償却資産に対する固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在で課税されます。

滅失登記手続き中や取り壊し工事中など賦課期日を過ぎてしまう場合などはご連絡ください。

○未登記の家屋等の名義変更をしたときは「名義人変更申告書」

未登記家屋の所有者の名義変更をした場合（売買、名義人が亡くなられたとき・相続、贈与など）は必ず「名義人変更申告書」を役場へ提出してください。名義人が亡くなられたが、相続人が確定していない場合など、送付先のみを変更する必要がある場合は、「送付先指定（変更）届」を役場へ提出してください。

※滅失届出書など申請書類は役場税務課、各振興事務所や揖斐川町ホームページにあります。

※登記のある家屋で、すでに法務局で滅失登記や所有権移転登記がお済みの場合は、役場へ届け出の必要はありません。各種登記手続きについては、岐阜地方法務局大垣支局（0584-78-3347）

（HPアドレス<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki1.html>）へお問い合わせください。

【お問い合わせ】揖斐川町役場税務課資産税係 Tel22-2111

自衛官等募集案内

募集種目	受 験 資 格	受 付 期 間	試 験 期 日	合 格 発 表
防衛大学校 一般（後期）	高卒（見込含）21歳未満の者	30年1月20日 ～1月26日	1次 30年2月17日 2次 30年3月9日	1次 30年3月2日 最終 30年3月16日
貸費学生	大学の理学部、工学部の3・4年次（26歳未満） 又は大学院修士課程在学の修業年限を終わる 年の4月1日現在で26歳未満の者（修士課程 在学者は28歳未満）	29年11月1日～ 30年1月9日	30年1月27日	30年4月27日

※ 防衛大学校受験資格の年齢は平成30年4月1日現在です。

※ 第2次試験は、第1次試験合格者のみです。

※ 詳しいお問い合わせは「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 電話0584-73-1150

12月3日(日)いびがわエコドーム 時間変更のお知らせ

第60回揖斐郡駅伝大会の開催に伴い、交通規制が行われます。これにより、エコドームの受け入れ時間を変更します。
9時～11時30分を中止し、13時～15時30分までとなります。ご理解ご協力をお願いします。

ごみ収集、し尿汲み取りのお知らせ

年末年始のごみ収集日程について

年末年始のごみ収集は次のとおりです。
なお、平成30年1月のごみ収集の詳細については、広報1月号くらしのカレンダーをご覧ください。

揖斐川地域(生ごみ収集日程)

12月25日(月)、28日(木)

平成30年1月2日(火)、4日(木)

谷汲地域(もやすごみ収集日程)

12月25日(月)、28日(木)

平成30年1月4日(木)

春日地域(もやすごみ収集日程)

12月25日(月)、28日(木)

平成30年1月4日(木)

久瀬地域(もやすごみ収集日程)

12月26日(火)、29日(金)

平成30年1月2日(火)、5日(金)

藤橋地域(生ごみ収集日程)

12月25日(月)、29日(金)

平成30年1月2日(火)、5日(金)

坂内地域(もやすごみ収集日程)

12月25日(月)、29日(金)

平成30年1月2日(火)、5日(金)

し尿汲み取りはお早めに

年末年始は、し尿汲み取りの依頼が殺到します。お早めに申し込みをお願いします。

【申し込み先】

・揖斐川地域 (有) 揖斐川清掃

Tel 22・0506

・谷汲地域 (株) 富士

Tel 058・323・0485

・春日地域 (有) 揖斐川清掃

Tel 22・0506

・久瀬地域 中央清掃(株)

Tel 0584・27・6181

・藤橋地域 (株) 西美濃環境

Tel 058・371・5310

・坂内地域 トバナ産業(株)

Tel 058・398・3807

冬期のごみ収集、し尿の汲み取りは天候の都合により時間のかかる場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場生活環境課

揖斐川町各振興事務所

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

・住所 揖斐川町和田386

・建設年度 昭和60年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16,200円

・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込み

②島住宅 3戸

・住所 揖斐川町島142

・建設年度 平成10年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 2台

・家賃 23,100円

③豚ヶ原前住宅 1戸

・住所 揖斐川町豚永642の1

・建設年度 平成24年度

・耐火構造5階建 3DK

・駐車場 2台

・家賃 26,700円

・敷金 家賃の3ヶ月分

募集期間

12月1日(金)～12月15日(金)

※土日祝日を除く

入居予定日

平成30年1月下旬を予定

④さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

Tel 22・2111 (内線316)

屋外広告物講習会の開催について

岐阜県では、屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に關し必要な知識を修得していただくことを目的として、次のとおり講習会を開催いたします。

■実施日 平成30年1月24日(水)

■会場 岐阜県庁2階 大会議室

■時間 受付 9時～

講習 9時30分～17時

■申し込み方法 受講申請書を左記の受付場所へ郵送または持参

・岐阜県広告美術業協同組合

・岐阜県都市建築部都市政策課

※受講申請書は、岐阜県都市政策課のホームページまたは岐阜県広告美術業協同組合の窓口で入手できます。

【申込期間】 12月1日(金)～22日(金)

【当日消印有効】

■受講定員 200人程度

(先着順、定員になり次第締切)

■受講料 3000円

【お問い合わせ】

岐阜県広告美術業協同組合

Tel 058・2445・4472

岐阜県都市建築部都市政策課

Tel 058・272・8648

最低賃金改正のお知らせ

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め県内で働くすべての労働者に適用されます。

ただし左記に掲げる産業に従事する労働者は、該当する特定(産業別)最低賃金も適用されます。

使用者も労働者も、1時間あたりの賃金額が最低賃金以上となっているか必ず確認しましょう。

■岐阜県最低賃金

時間額 800円(10月1日)

■岐阜県の特定(産業別)最低賃金

○電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業

時間額 846円(12月21日)

○自動車・同附属品製造業

時間額 890円(12月21日)

○航空機・同附属品製造業

時間額 931円(12月21日)

【お問い合わせ】

岐阜労働局賃金室

Tel 058・245・8104

第31回 ジュニア文化祭開催



次代の文化活動を担う小学生・中学生・高校生（ジュニア）の活動を応援し、地域の文化活動や伝統文化を継承していくことを目的としています。「一生懸命に覚えた演技を披露する」「がんばってつくりあげた曲をみなさんに聴いていただく」といった楽しい意味合いが大きい祭典です。

地域の伝統文化を継承する団体や、文化芸術活動に取り組んでいる青少年による文化祭を開催します。

日時 12月9日（土）

13時～15時（開場12時30分）

場所 揖斐川町地域交流センター

「はなもも」

■入場料 無料

■出演 6団体

1 揖斐川中学校吹奏楽部吹奏楽

2 坂内小中学校（太鼓演奏）

3 大和小学校（太鼓踊り）

4 いび祭り子ども歌舞伎保存会

（義太夫）

5 岐山高校箏曲部（箏曲）

6 関市獅子舞保存会下有知支部

（獅子舞）

■お問合せ（公財）岐阜県教育文化財団 県民文化課

TEL 058・233・5810

揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

■会員募集

シルバー人材センターでは、地域に貢献できるよう様々な活動を行っています。12月には今年最後の説明会を行いますので、興味のある方はご参加ください。

【今月の事業および入会説明会】

12月4日（月）

10時～11時30分

揖斐川町福祉総合支援センター

2階 会議室

【お問い合わせ】

（公社）揖斐川町シルバー人材センター

TEL 23・0907

今月の「ご長寿さん」

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

（平成29年10月分）



濱上 もゝゑ
（小島）
10月3日（火） 95歳



岩間 まさゑ さん
（三輪）
10月31日（火） 95歳



神谷 フミ さん
（坂内広瀬）
10月31日（火） 95歳



長屋 つるゑ さん
（北方）
10月10日（火） 95歳

皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

有 料 広 告 欄

LINKS

ご結婚 ご出産 新生活 マイホームの取得
などを迎えられる方に

不安なことばかりでしたが、
私たちが納得するまで、対話をしてくれました。

いきなり契約はしません。
ご満足頂くまで何度でもご提案をさせていただきます。

東京海上日動火災保険㈱
東京海上日動あんしん生命㈱

専業代理店
リンクス

生命保険 損害保険 代表：中村 保

主な ファイナンシャル・プランニング業務
営業内容 (2級ファイナンシャル・プランニング技能士)

忙しい方も安心！土・日・祝日もご相談受付中！
\ご訪問によるご相談も可能です！/ **ご相談無料**

0584-84-8743

links.insurance.2015@gmail.com

〒503-2201 岐阜県大垣市草道島町84番地3
(赤坂スポーツ公園となり)

全国で「明治150年」関連施策の取組を推進しています

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取組を推進しています。以下のホームページをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

